#### 1. 国民の皆様へ

#### (1) はじめに

労働者健康福祉機構は、独立行政法人に移行して12年を経過し、第3期中期目標期間の2年目である平成27年度を終えました。この間、国民の皆様の貴重な御意見を頂戴しながら、その期待に応えるべく業務を推進してまいりました。国民の皆様の温かい御支持に対し、厚く御礼申し上げます。

#### (2) 事業内容

現在、我が国は人口の減少や高齢化の時代を迎え、働く人々の健康を確保することの重要性が強く認識されておりますが、当機構は労災病院の運営事業、これと車の両輪の関係にある産業保健総合支援センター事業、さらには厳しい経済情勢による企業倒産への労働者のためのセーフティネットとして国内唯一の公的制度としての未払賃金の立替払事業など、私どもが展開している多岐にわたる事業を通して、勤労者の方々が健康で活き活きと社会を支えていけるよう、勤労者の健康確保と福祉の増進に寄与しているところです。

#### (3) 主な事業

#### (労災病院の事業)

労災病院は、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)、化学物質の曝露による産業中毒等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供しているところです。

また、労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に研究を行い、その最新の研究成果を踏まえて、産業医等関係者、地域の労災指定医療機関関係者に普及する活動にも取り組んでおり、労災医療全体の質の向上を図っているところです。特に、アスベスト関連疾患や化学物質の曝露による産業中毒等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応しているところです。

勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、経営基盤となる5疾病5事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関となるよう努力しているところです

#### (産業保健総合支援センターの事業)

労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、過重労働による健康障

害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題について事業場の産業医、衛生 管理者等産業保健関係者がその役割を十分に発揮できるよう、経験豊富な専門スタ ッフが研修、相談、情報提供等の支援サービスを提供しているところです。

#### (未払賃金立替払の事業)

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払い となっている賃金の一定額について、政府が事業主に代わって立替払いを行う制度 の運用を当機構で行っているところです。

未払賃金立替払については、審査処理体制の強化を図りつつ原則週1回払いの堅持、審査業務の標準化の徹底等に取り組むとともに、労働者の承諾を得て、賃金請求権を代位取得し、事業主等へ求償しているところです。

「東日本大震災」において、甚大な被害を受けられた被災地の方々への主な支援 活動として、仙台市をはじめ被災地に医療チームを派遣し、医療活動などを実施し たところです。

また、厚生労働省から要請を受け、東京電力(株)福島第一原子力発電所で働く作業員の方々の健康管理、急患発生時の初期対応のため、平成23年5月29日から福島第一原子力発電所へ医師派遣を行い、平成23年9月から平成25年6月まで、作業員の方々の健康管理を強化するため、Jヴィレッジへ医師を派遣し医療活動を行ったところです。

#### (4) おわりに

(その他)

私どもは、勤労者を取り巻く環境の変化を的確に把握し、働く人々の医療の拠点として、また、産業保健活動の拠点として、今後とも「勤労者医療」を旗印に、勤労者の健康増進と福祉の向上に向け、総力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。皆様の引き続きの御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 2. 法人の基本情報

#### (1) 法人の概要

#### ① 目的

独立行政法人労働者健康福祉機構(以下「機構」という。)は、療養施設及び 労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援 助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷 又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切 かつ有効な実施を図るとともに、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者 の福祉の増進に寄与することを目的とする。(独立行政法人労働者健康福祉機構 法第3条)

#### ② 業務内容

機構は、独立行政法人労働者健康福祉機構法第3条の目的を達成するため社会復帰促進等事業のうち次の業務を行うこととなっている。

- (ア) 業務災害又は通勤災害を被った労働者(以下「被災労働者」という。)の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業
  - a 療養施設の設置及び運営
  - b リハビリテーション施設の設置及び運営
- (イ) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業
  - a 納骨施設の設置及び運営
- (ウ) 労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の 支払の確保を図るために必要な事業
  - a 労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務についての知識及び技能に関し、産業医その他当該業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営
  - b 賃金の支払の確保等に関する法律(昭和51年法律第34号)第3章に規 定する未払賃金の立替払事業
- (エ) その他
  - a (ア)~(ウ)の事業に付帯する業務
  - b 休養施設の移譲又は廃止及びそれまでの間の運営
  - c 労働安全衛生融資に係る債権の管理及び回収
  - d (エ)b~cの事業に付帯する業務

#### ③ 沿革

(ア) 機構の前身である労働福祉事業団(以下「事業団」という。)は、昭和 32 年7月1日設立されたが、設立当時の労働福祉事業団法(昭和 32 年法律第 126 号。以下「団法」という。)には、労災保険の保険施設及び失業保険の福祉施設の設置運営を行うことがその事業目的として規定されていた。

昭和32年7月、労災保険の保険施設として、従来財団法人労災協会により 運営されていた労災病院19、准看護学院2、傷痍者訓練所2を引き継ぎ、また、同年10月から翌33年1月までの間に、失業保険の福祉施設として、都 道府県により運営されていた総合職業訓練所19、簡易宿泊所13の移管を受け、 以後逐年施設の新設増加が行われた。

(イ) 雇用促進事業団 (「現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」) の設立に伴う業務の一部移管

昭和36年7月、雇用促進事業団法(昭和36年法律第116号)に基づき雇用促進事業団が設立され、それまで事業団が設置運営していた失業保険の福祉施設(総合職業訓練所、労働者住宅、簡易宿泊所及び労働福祉館等)を雇用促進事業団に移管した。その結果、事業団の事業目的は、労災保険の保険施設の

設置及び運営を適切かつ能率的に行うことにより、労働者の福祉の増進に寄与することとされた。

#### (ウ) 労働福祉事業(「現 社会復帰促進等事業」)への発展

昭和 51 年 5 月、労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律(昭和 51 年法律第 32 号)が公布され、従来の労災保険の保険施設を発展させた形で、保険給付と並ぶ労災保険事業の柱の一つとして労働福祉事業が実施されることとなった。

これに伴い、団法の一部改正が行われ、事業団が実施している労災病院等の業務は、この労働福祉事業に包含されることとなるとともに、事業団の業務が法制的にも従来に増して明確化された。

労災病院、看護専門学校、労災リハビリテーション作業所等の施設の拡充整備を行う一方で、海外労働者の健康管理事業、産業保健活動への支援事業、賃金の支払の確保に関する法律(昭和51年法律第34号)に規定される未払賃金の立替払事業を労働福祉事業の一環として実施するなど、業務災害又は通勤災害を被った労働者の治療及び社会復帰の業務に留まらず、労働者等の福祉の増進のための広範囲な施策をも担うこととなった。

なお、「労働福祉事業」については、雇用保険法等の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 30 号)により、事業名を「社会復帰促進等事業」に改められた。

#### (エ) 「特殊法人等整理合理化計画」の閣議決定

平成 13 年 12 月 19 日、「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、事業団については独立行政法人とすることが示されるとともに、各業務について見直しの方針が示され、労災病院については、労災疾病について研究機能を有する中核病院を中心に再編し、業務の効率化を図り、この再編の対象外となる労災病院については廃止することとし、地域医療機関として必要なものは民営化又は民間・地方に移管することとされた。

また、看護専門学校等の縮小、休養施設及び労災保険会館の廃止、労働安全衛生融資業務及び年金担保資金貸付業務の廃止等も併せて指示された。

#### (オ) 労災病院の再編計画

平成 15 年 8 月、「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえた労災病院の再編を 実施するに当たっての厚生労働省の基本的考え方が「労災病院の再編に関する 基本方針」によって示され、これを基に平成 16 年 3 月 30 日に厚生労働省から 「労災病院の再編計画」が通知された。これにより、労災病院が労働政策とし て期待される勤労者医療の中核的役割を適切に果たし得るよう機能の再編強 化を図るとともに、再編に伴い廃止又は統合の対象となる病院が示された。

#### (カ) 独立行政法人労働者健康福祉機構の発足

平成13年12月19日の「特殊法人等整理合理化計画」の閣議決定を受けて、「独立行政法人労働者健康福祉機構法案」が第155回国会で審議され、平成16年4月1日に独立行政法人労働者健康福祉機構として発足した。

(キ) 「独立行政法人整理合理化計画」の閣議決定 平成19年12月24日に「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定され、 事務及び事業、組織について見直しの方針が示された。これにより、独立行政 法人労働安全衛生総合研究所との統合、海外勤務健康管理センター及び労災リ ハビリテーション工学センターの廃止、労災リハビリテーション作業所の縮小 廃止といった大幅な組織の見直しが行われることとなった。

(ク) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」の閣議決定

平成22年12月7日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、労災リハビリテーション作業所は、現入居者の退所先を確保しつつ順次廃止、産業保健推進センターについては、3分の2を上回る統廃合(ブロック化)、業務の縮減並びに管理部門の集約化及び効率化を図り、専門的、実践的な研修・助言等の業務に特化し、窓口を設置しての相談業務を廃止すること等とされた。

さらに、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業及び自発的健康 診断受診支援助成金事業を廃止することとされた。

- (ケ) 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」の閣議決定 平成24年1月20日に「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定された。これにより、労災病院関係業務等については、経営の自立化と医療機能の強化を実現するため、現行の独立行政法人とは異なる新たな固有の根拠法に基づき設立される法人へ移行することとされたほか、国立病院機構との連携を進めつつ、将来の統合も視野に入れた具体的な検討を行うこととされた。
- (a) 「平成25年度予算編成の基本方針」の閣議決定 平成25年1月24日に「平成25年度予算編成の基本方針」が閣議決定 された。これにより、平成24年1月20日に閣議決定された「独立行政法 人の制度及び組織の見直しの基本方針」は、それ以前より決定していた事 項を除いて当面凍結されることとなったが、独立行政法人の見直しについ ては、引き続き検討し、改革に取り組むこととされた。
- (サ) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」の閣議決定

平成25年12月24日に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定され、当機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所を統合し、中期目標管理型の法人とすることとされた。

また、国が委託事業として実施している産業保健支援に関する事業及び化 学物質の有害性調査(日本バイオアッセイ研究センター事業)については、 統合法人の業務として集約し、一元的に実施することとされた。

(シ) 「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」の閣議決定

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、平成 27 年 2 月 24 日に厚生労働省所管の独立行政法人改革を行うために必要な措置を行うための法律案「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」が閣議決定された。その後第 189 回国会で審議さ

れ、同年4月24日法律が成立し、同年5月7日に公布された。

これによって、平成28年4月1日より独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合して独立行政法人労働者健康安全機構と改正し、化学物質の有害性調査を統合法人の業務に追加することが決定した。

#### ④ 設立根拠法

独立行政法人労働者健康福祉機構法(平成14年12月13日法律第171号)

- ⑤ 主務大臣(主務省所管課等) 厚生労働大臣(厚生労働省労働基準局労災管理課)
- ⑥ 組織図 別紙のとおり

# (2) 事務所所在地別紙のとおり

## (3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	146,405		727	145,678
資本金合計	146,405	_	727	145,678

## (4) 役員の状況

	役	職	名	氏	: 名	最終職歴
理事長	(定数	1人:	任期4年)	武谷	雄二	東京大学医学部附属病院病院 長
理事	「定数	4人	:任期 2 年)	森岡	雅人	大阪労働局長
				竹内	馨	労働者健康福祉機構医療事業 部長
				亀澤	典子	中央労働災害防止協会教育推 進部長
				加藤	賢朗	東京大学医学部女性診療科助 教授
監事	「定数	2人:	任期2年)	髙野	光裕	労働者健康福祉機構医療企画 部長
			(非常勤)	藤川	裕紀子	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長

役 職	氏 名	就任年月日	経歴
理事長	武谷 雄二	Н 24. 4. 1	H11. 4 東京大学医学部附属病院病院長
理事	森岡 雅人	Н 25. 7. 2	H24. 9 大阪労働局長
理事	竹内 馨	Н 27. 3. 1	H26. 4 労働者健康福祉機構医療事業部長
理事	加藤 賢朗	Н 24. 4. 1	H13. 8 東京大学医学部女性診療科 助教授
理事	亀澤 典子	Н 26. 4. 1	H25. 7 中央労働災害防止協会教育 推進部長
監事	髙野 光裕	Н 26. 4. 1	H24. 4 労働者健康福祉機構医療企 画部長
監 事 (非常勤)	藤川 裕紀子	Н 26. 4. 7	H12. 7 藤川裕紀子公認会計士事 務所所長

## (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成27年度末現在において15,244人(前期比86人増加、0.6%増)であり、平均年齢は37.9歳(前期末38.6歳)となっている。このうち、国からの出向者は59人となっている。

# 3. 財務諸表の要約

# (1) 要約した財務諸表

# ① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	167, 924	流動負債	51, 903
現金・預金	85, 973	運営費交付金債務	668
医業未収金	48, 416	預り補助金等	2, 304
その他 (流動資産)	33, 535	借入金	749
固定資産	283, 694	買掛金・未払金	33, 878
有形固定資産	270, 565	その他(流動負債)	14, 304
投資有価証券等	8, 501	固定負債	257, 749
長期貸付金等	244	資産見返負債	7, 984
未払賃金代位弁済求償権	3, 722	リース債務	9, 147
未収財源措置予定額	386	引当金	
その他 (固定資産)	277	退職給付引当金	240, 618
		その他(固定負債)	0
		負債合計	309, 653
		純資産の部	
		資本金	145, 678
		政府出資金	145, 678
		資本剰余金	53, 790
		繰越欠損金	△ 57, 503
		純資産合計	141, 965
資産合計	451, 618	負債純資産合計	451, 618

# ② 損益計算書

	(羊匠・口刀口)
	金額
経常費用(A)	321, 003
業務費	310, 350
人件費	143, 208
材料費	78, 872
減価償却費	18, 279
その他	69, 992
未払賃金立替払業務費用	7, 474
受託経費	56
一般管理費	3, 023
人件費	1, 408
減価償却費	106
その他	1, 509
財務費用	91
その他	9
経常収益(B)	313, 650
補助金等収益等	18, 607
自己収入等	291, 436
政府受託収入	57
その他	3, 549
臨時損益(C)	△ 556
その他調整額(D)	_
当期総損失(B-A+C+D)	△ 7,909

# ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

		金額
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	15, 998
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 76, 418
	人件費支出	△ 139, 456
	未払賃金立替払業務による支出	△ 9,533
	運営費交付金収入	7, 186
	補助金等収入	12, 879
	自己収入等	296, 484
	その他の収入・支出	△ 75, 144
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 879
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 5, 496
IV	資金に係る換算差額(D)	-
V	資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	9, 623
VI	資金期首残高(F)	47, 666
VII	資金期末残高(G=F+E)	57, 289

# ④ 行政サービス実施コスト計算書

		金額
Ι	業務費用	26, 451
	損益計算書上の費用	321, 595
	(控除) 自己収入等	△ 295, 144
(そ	の他の行政サービス実施コスト)	
П	損益外減価償却相当額	661
Ш	損益外除売却差額相当額	188
IV	引当外賞与見積額	3
V	引当外退職給付増加見積額	294
VI	機会費用	128
VII	(控除) 国庫納付額	△ 9
VIII	行政サービス実施コスト	27,716

#### (2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医療事業収入に対する未収入額

その他 (流動資産): 現金・預金、医業未収金以外の有価証券、たな卸資産、未収金、貸付金などが該当

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券等:満期保有目的の有価証券及び長期性預金

長期貸付金等:融資資金貸付金及び援護資金貸付金のうち短期貸付金及び破産更 生債権等以外の債権額

未払賃金代位弁済求償権:未払賃金立替払事業に係る求償額

未収財源措置予定額:労働安全衛生融資回収事業で後年において財源措置することとされている特定の費用の財源措置予定額

その他(固定資産): 有形固定資産、長期性預金、投資有価証券、長期貸付金、 未払賃金代位弁済求償権、未収財源措置予定額以外の破産

更生債権等などの長期資産及び、特許権、ソフトウェアな

ど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営 費交付金の債務残高

預り補助金等:国、地方公共団体等から交付された補助金の債務残高

借入金: 労働安全衛生融資回収事業のため借り入れた長期借入金の一年内 返済分

買掛金・未払金: 材料費に掲げる物品及び固定資産の取得価額、医療事業費(材料費を除く)等に対する未支払額

その他(流動負債): 運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄付金、借入金、買掛金・未払金以外の短期リース債務、資産除去債務、預り金などが該当

資産見返負債:運営費交付金等を財源として取得した償却資産に対する負債

リース債務 : ファイナンス・リース取引により取得した資産に対する1年を超 える未払債務

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

その他(固定負債):資産見返負債、リース債務、退職給付引当金以外の負債額

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金 :国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産 で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

繰越欠損金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

#### ② 損益計算書

業務費:独立行政法人の業務に要した費用

人件費 : 給与、賞与、法定福利費、退職給付費用等、独立行政法人の職員

等に要する経費

材料費 : 薬品費、診療材料費・給食原料費等の費用

減価償却費 :業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用

として配分する経費

その他(業務費): 光熱水費、賃借料、雑役務費、業務委託費等の費用

未払賃金立替払業務費用:未払賃金立替払事業に係る求償権償却引当金への繰入

額

受託経費: 石綿関連疾患診断技術研修事業等受託業務に要する経費

財務費用: 利息の支払に要する経費

補助金等収益等:国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、

当期の収益として認識した収益

自己収入等 : 医療事業に係る収入、手数料収入、受託収入などの収益

政府受託収入:石綿関連疾患診断技術研修事業等の受託収入

その他(経常収益):財務収益、雑益

臨時損益:非特定償却資産に係る固定資産の売却損益及び減損損失、災害損

失、不要財産に係る国庫納付に伴う損失等が該当

#### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品 又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却による収入・支出、資産除去債務の履行による支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー:増資等による資金の収入・支出、債券の発 行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及 び返済、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

#### ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用:独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政 法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト:独立行政法人の損益計算書に計上されないが、 行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予

定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益 計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されて いる。)

損益外減損損失相当額:減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして 特定された償却資産、非償却資産の減損損失相当額

損益外除売却差額相当額:減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産、非償却資産の固定資産除売却損及び売却益相当額

- 引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額及び退職給付引当金見積額の増減額
  - ・ 将来支給する賞与及び退職金については、当期以前の事象に 起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計 上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用 計上

しかし、その財源措置が運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかにされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされている。この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示

- 引当外賞与見積額の算出方法 当期末における引当賞与見積額
  - 一前期末における引当外賞与見積額 (財務諸表の注記参照)
- 引当外退職給付増加見積額の算出方法 (退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額
  - -(退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額
- +(厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額
- ・ 以上の計算式のとおり、引当外賞与見積額及び引当外退職給 付増加見積額は、算出の結果マイナスとなることがある

機会費用 :国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により借り受けている場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

(第1期中期計画期間:平成16年4月1日~平成21年3月31日) (第2期中期計画期間:平成21年4月1日~平成26年3月31日) (第3期中期計画期間:平成26年4月1日~平成31年3月31日)

#### (1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)、 キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由) (経常費用)

平成27年度の経常費用は321,003百万円と、前年度比5,802百万円増(1.8%増)となっている。

これは、労災病院事業等に係る給与及び賞与、経費等の増により医療事業費が 310,350 百万円と、前年度比 8,448 百万円増となったこと、未払賃金立替払業務費用が 7,474 百万円と、前年度比 2,655 百万円減となったことが主な要因である。

なお、国債の金利低下に伴い平成 26 年度に割引率を 1.8%から 1.3%に変更 したことにより、労災病院事業に係る退職給付費用については、平成 27 年度 18,153 百万円と平成 26 年度比 2,544 百万円増となっている。

#### (経常収益)

平成27年度の経常収益は313,650百万円と、前年度比4,962百万円増(1.6%増)となっている。

これは、労災病院事業等に係る医療事業収入が 291,436 百万円と、前年度 比 6,597 百万円増、運営費交付金収益が 6,944 百万円と、前年度比 257 百万 円増、補助金等収益が 11,525 百万円と、前年度比 2,389 百万円減となったこ とが主な要因である。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損を 541 百万円、減損損失を 14 百万円計上した結果、平成 26 年度の当期総損失 8,198 百万円から平成 27 年度の当期総損失 7,909 百万円となっている。

#### (資産)

平成 27 年度末現在の資産合計は 451,618 百万円と、前年度比 1,353 百万円減 (0.3%減)となっている。

これは、医療事業費の増等により流動資産が 167,924 百万円と、前年度比 21,840 百万円増となったこと、建物等及び器具・備品等の増、建設仮勘定の減、建物等及び器具・備品等の減価償却費の発生等により有形固定資産が 270,565 百万円と、前年度比 5,014 百万円減となったこと、及び長期性預金が減となったこと等により投資その他の資産が 13,070 百万円と、前年度比 18,181 百万円減となったことが主な要因である。

#### (負債)

平成 27 年度末現在の負債合計は 309,653 百万円と、前年度比 7,366 百万円 増 (2.4%増) となっている。

これは、預り補助金等の減、経費等の未払金の減等により流動負債が 51,903 百万円と、前年度比 876 百万円増となったこと、及び資産見返補助金等の減、 退職給付引当金の増により固定負債が 257,749 百万円と、前年度比 6,490 百 万円増となったことが主な要因である。

#### (利益剰余金又は繰越欠損金)

平成 27 年度末現在の繰越欠損金は、57,503 百万円と、前年度比 7,909 百万円増 (15.9%増) となっている。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 15,998 百万円と、前年度比 4,613 百万円増(40.5%増)となっている。

これは、労災病院事業等に係る原材料、商品又はサービスの購入による支出が76,418 百万円と、前年度比3,476 百万円増、人件費支出が139,456 百万円と、前年度比2,214 百万円増、未払賃金立替払業務による支出が9,533 百万円と、前年度比2,278 百万円減、自己収入等が296,484 百万円と、前年度比4,066 百万円増、補助金等収入が12,879 百万円と、前年度比1,634 百万円減、補助金等の精算による返還金の支出が2,658 百万円と、前年度比5,729 百万円減となったことが主な要因である。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△879 百万円と、前年 度比 9,516 百万円増(91.5%増)となっている。

これは、労災病院事業に係る有価証券の取得による支出が 34,000 百万円及び償還による収入が 30,640 百万円と、支出が前年度比 3,700 百万円減、収入が前年度比 40 百万円増、定期預金の増減額が 17,858 百万円と、前年度比 12,304 百万円減、長期性預金の預入による支出が 5,000 百万円と前年度比 18,000 百万円減、有形固定資産の取得による支出が 10,066 百万円及び売却による収入が 211 百万円と、支出が前年度比 458 百万円減、収入が前年度比 210 百万円増、施設整備費補助金収入が 1,500 百万円と、前年度比 428 百万円増となったことが主な要因である。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△5,496 百万円と、前年度比 145 百万円増 (2.6%増) となっている。

これは、労働安全衛生融資回収事業に係る長期借入れによる収入が 749 百万円と、前年度比 625 百万円減、長期借入金の返済による支出が 1,374 百万円と、前年度比 268 百万円減、リース債務の返済による支出が 4,859 百万円と、前年度比 346 百万円減、不要財産に係る国庫納付等による支出が 12 百万円と、前年度比 157 百万円減となったことが主な要因である。

区 分	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
経常費用	305, 466	305, 927	308, 755	315, 201	321, 003
経常収益	306, 106	306, 721	306, 220	308, 688	313, 650
当期総利益(又は当期総損失)	△ 2,651	257	△ 4,014	△ 8, 198	△ 7,909
資産	478, 912	471, 127	468, 057	452, 971	451, 618
負債	319, 621	310, 423	308, 951	302, 286	309, 653
繰越欠損金	△ 37,638	△ 37, 382	△ 41, 395	△ 49, 594	△ 57, 503
業務活動によるキャッシュ・フロー	39, 798	7, 638	25, 476	11, 385	15, 998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,072	699	△ 41, 441	△ 10, 395	△ 879
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,417	△ 5,650	△ 5,935	△ 5,642	△ 5,496
資金期末残高	71, 531	74, 218	52, 318	47, 666	57, 289

#### ② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(労災病院事業によるセグメント情報)

事業損益は△7,296 百万円と、前年度比 735 百万円減となっている。

これは、医療事業費が 298,657 百万円と、前年度比 8,006 百万円増、医療事業収入が 287,350 百万円と、前年度比 6,781 百万円増、補助金等収益が 1,088 百万円と、前年度比 37 百万円増、財務収益が 147 百万円と、前年度比 11 百万円減、雑益が 2,810 百万円と、前年度比 423 百万円増となったことが主な要因である。

# (労働安全衛生融資回収事業によるセグメント情報)

経常費用・経常収益は同額で21百万円と、前年度比6百万円減となっている。

#### (未払賃金立替払事業によるセグメント情報)

経常費用・経常収益は同額で7,707百万円と、前年度比2,651百万円減となっている。

#### (産業保健活動事業によるセグメント情報)

経常費用は 4,924 百万円と、前年度比 153 百万円増、経常収益は 4,924 百万円と、前年度比 164 百万円増となっている。

これは、産業保健総合活動支援事業に伴う医療事業費が 4,561 百万円と、前年度比 271 百万円増、補助金等収益が 2,962 百万円と、前年度比 230 百万円 増となったことが主な要因である。

#### (専門医療センター事業によるセグメント情報)

事業損益は△63 百万円と、前年度比82 百万円減となっている。

これは、医療事業費が 4,586 百万円と、前年度比 29 百万円増、医療事業収入が 4,027 百万円と、前年度比 179 百万円減、運営費交付金収益が 935 百万円と、前年度比 167 百万円増となったことが主な要因である。

(看護専門学校事業によるセグメント情報)

事業損益は3百万円と、前年度比20百万円減となっている。

これは、医療事業費が 1,452 百万円と、前年度比 63 百万円増、運営費交付 金収益が 1,123 百万円と、前年度比 2 百万円増、雑益が 511 百万円と、前年 度比 65 百万円増となったことが主な要因である。

(治療就労両立支援センター事業によるセグメント情報)

事業損益は2百万円と、前年度比1百万円増となっている。

これは、医療事業費が 1,035 百万円と、前年度比 107 百万円増、運営費交付金収益が 1,077 百万円と、前年度比 129 百万円増となったことが主な要因である。

#### (その他事業によるセグメント情報)

経常費用は 676 百万円と前年度比 44 百万円減、経常収益は 676 百万円と、前年度比 58 百万円減となっている。

#### (法人共通によるセグメント情報)

経常費用は 1,043 百万円と前年度比 141 百万円増、経常収益は 1,043 百万円と、前年度比 141 百万円増となっている。

#### 表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
労災病院事業	509	850	△ 2,526	△ 6,560	△ 7, 296
労働安全衛生融資回収事業					
未払賃金立替払事業				I	
産業保健活動事業		0		△ 11	0
専門医療センター	104	△ 66	△ 57	19	△ 63
看護専門学校事業	14	4	14	23	3
治療就労両立支援センター事業	12	5	22	1	2
その他の事業		1	1	14	△ 0
法人共通			10		
合計	640	793	△ 2,535	△ 6,514	△ 7, 353

(注) 25 年度の法人共通の増加は、会計基準第 81 第 3 項による運営費交付金 債務の振替額に

よるものです。

27年度の労災病院事業の減少は、②セグメント事業損益の経年比較・分析(労災病院事業によるセグメント情報)を参照。

#### ③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(労災病院事業によるセグメント情報)

総資産は422,395 百万円と、前年度比527 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が81,373百万円と前年度比15,131百万円増、医業未

収金が 47,900 百万円と、前年度比 3,072 百万円増、有価証券が 31,000 百万円 と、前年度比 4,160 百万円増、建物が 140,576 百万円と、前年度比 6,230 百万円減、器具・備品が 36,321 百万円と、前年度比 1,139 百万円減、建設仮勘定が 3,853 百万円と、前年度比 1,745 百万円増、長期性預金が 5,100 百万円と、前年度比 18,000 百万円減となったことが主な要因である。

(労働安全衛生融資回収事業によるセグメント情報)

総資産は761百万円と、前年度比648百万円減となっている。

これは、現金及び預金が89百万円と、前年度比304百万円減、融資資金長期貸付金が161百万円と、前年度比89百万円減、未収財源措置予定額が386百万円と、前年度比223百万円減となったことが主な要因である。

(未払賃金立替払事業によるセグメント情報)

総資産は5,871 百万円と、前年度比1,454 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が 2,149 百万円と、前年度比 438 百万円減、未払賃金代位弁済求償権が 26,555 百万円と、前年度比 5,573 百万円減、求償権償却引当金が△22,833 百万円と、前年度比 4,557 百万円減となったことが主な要因である。

(産業保健活動事業によるセグメント情報)

総資産は506百万円と、前年度比69百万円増となっている。

これは、現金及び預金が386百万円と、前年度比136百万円増となったことが主な要因である。

(専門医療センター事業によるセグメント情報)

総資産は10,952 百万円と、前年度比239 百万円減となっている。

これは、建物が 6,598 百万円と、前年度比 377 百万円減、構築物が 482 百万円と、前年度比 27 百万円減、現金及び預金が 367 百万円と、前年度比 21 百万円減、器具・備品が 1,064 百万円と、前年度比 208 百万円増となったことが主な要因である。

(看護専門学校事業によるセグメント情報)

総資産は5,564百万円と、前年度比528百万円増となっている。

これは、現金及び預金が 166 百万円と、前年度比 64 百万円増、建物が 4,329 百万円と、前年度比 181 百万円減、建設仮勘定が 727 百万円と、前年度比 635 百万円増となったことが主な要因である。

(治療就労両立支援センター事業によるセグメント情報)

総資産は115百万円と、前年度比4百万円減となっている。

これは、建物が29百万円と、前年度比5百万円減となったことが主な要因である。

(その他事業によるセグメント情報)

総資産は2,175 百万円と、前年度比360 百万円減となっている。

これは、建物が543百万円と、前年度比40百万円減、土地が1,567百万円

と、前年度比306百万円減となったことが主な要因である。

(法人共通によるセグメント情報)

総資産は3,278 百万円と、前年度比1,283 百万円増となっている。

これは、現金及び預金が 1,413 百万円と、前年度比 196 百万円増、建設仮 勘定が 990 百万円と、前年度比 883 百万円増となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
労災病院事業	423, 049	433, 891	429, 187	422, 923	422, 395
労働安全衛生融資回収事業	2, 511	2, 122	1, 697	1, 409	761
未払賃金立替払事業	31, 588	12, 481	15, 362	7, 325	5, 871
産業保健活動事業	291	234	192	437	506
専門医療センター	7, 660	9, 742	11, 346	11, 191	10, 952
看護専門学校事業	5, 444	5, 234	5, 124	5, 036	5, 564
治療就労両立支援センター事業	115	147	131	119	115
その他の事業	3, 728	3, 152	2, 519	2, 535	2, 175
法人共通	4, 527	4, 123	2,500	1, 995	3, 278
合計	478, 912	471, 127	468, 057	452, 971	451, 618

- (注) 23 年度の未払賃金立替払事業の増加は、補助金の翌年度精算に伴い現金及び預金が増加したことによるものです。
- (注) 労災病院事業には、将来の増改築に備える預金等を含んでおります。
- ④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等 該当なし
- ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成 27 年度の行政サービス実施コストは 27,716 百万円と、前年度比 3,077 百万円減 (10.0%減) となっている。これは、労災病院事業等において損益計算上の費用が前年度比 4,616 百万円増、自己収入等が前年度比 7,043 百万円増、損益外除売却差額相当額が前年度比 140 百万円増、引当外退職給付増加見積額が前年度比 64 百万円減、機会費用が前年度比 789 百万円減、(控除) 国庫納付額が前年度比 161 百万円減となったことが主な要因である。

(単位:百万円)

区 分	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
業務費用	28, 498	21, 614	24, 677	28, 878	26, 451
うち損益計算書上の費用	309, 283	306, 491	310, 234	316, 979	321, 595
うち自己収入	△ 280, 785	△ 284, 877	△ 285, 557	△ 288, 101	△ 295, 144
損益外減価償却相当額	446	452	709	759	661
損益外減損損失相当額	696	896	86	I	ı
損益外除売却差額相当額	922	376	866	47	188
引当外賞与見積額	△ 22	△ 104	24	4	3
引当外退職給付増加見積額	△ 48	250	△ 6	358	294
機会費用	2,066	1, 215	1, 379	917	128
(控除) 国庫納付金	△ 1,610	△ 11	△ 14	△ 171	△ 9
行政サービス実施コスト	30, 947	24, 688	27, 722	30, 792	27, 716

## (2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等 千葉労災病院・高尾みころも霊堂
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 富山労災病院・山陰労災病院・旭労災病院・大阪労災看護学校・岡山労災看護 学校・本部
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 労災リハビリテーション長野作業所の国庫納付(取得価格 728 百万円、減価 償却等 421 百万円)

九州労災病院移転後跡地の売却(建物等含む)(取得価格 288 百万円、減価償却等 71 百万円、売却額 197 百万円)

## (3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

	2 3	年度	2 4 年度		2 5	年度	26年度		27年度		
区分	予 算 (補正後)	決算	予 算	決算	予 算	決算	予 算	決 算	予 算	決 算	差額理由
収入	328, 917 (343, 975)	337, 540	338, 005	321, 133	335, 393	322, 024	336, 323	316, 022	333, 856	321, 299	
運営費交付金	9, 049	9, 049	8, 230	7, 811	7, 144	7, 144	7, 111	7, 111	7, 186	7, 186	
補助金	21, 930 (36, 988)	37, 165	25, 511	17, 136	21, 412	21, 520	22, 282	14, 372	20, 350	14, 161	主に交付決定額の変更による補助金受入額の減
民間借入金	2, 799	2, 463	2, 321	2, 067	1, 880	1, 642	1, 784	1, 374	1, 254	749	民間借入金借換額の減
自己収入	295, 140	287, 752	301, 943	292, 911	304, 957	290, 763	305, 146	293, 111	305, 066	299, 146	主に入院収入が計画を下回った ことによる減
受託収入	0	1, 110	0	1, 208	0	955	0	54	0	57	
支出	322, 447 (337, 504)	307, 283	336, 627	314, 054	329, 658	315, 927	332, 607	310, 150	329, 344	315, 473	
業務経費	297, 645 (311, 966)	281, 080	313, 182	289, 626	306, 907	292, 564	310, 126	289, 951	306, 807		主に未払賃金立替払実績が予算 額を下回ったことによる減
施設整備費	2, 457 (3, 194)	3, 175	2, 662	2, 657	2, 661	2, 653	2, 640	865	3, 854	2, 139	主に工事の進捗に伴い予算額を 下回ったことによる減
受託経費	0	1, 064	0	1, 195	0	948	0	54	0	56	
借入金償還	3, 268	3, 015	2, 616	2, 463	2, 174	2, 067	1, 824	1, 642	1, 517	1, 374	前年度民間借入金の減による借 入償還金の減
支払利息	47	10	40	7	32	5	27	4	9	3	
一般管理費	19, 029	18, 939	18, 127	18, 106	17, 884	17, 691	17, 990	17, 633	17, 157	17, 436	主に物件費、人件費が予算額を上回ったことによる増

#### (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、当中期目標期間の最終年度において、平成26年度に比し、一般管理費(退職手当を除く。)については12%程度、また、事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)については4%程度節減することを目標としている。

この目標を達成するため、一般管理費については、事務部門の職員数減による人件費の節減、業務や仕様の見直し、更なる競争性のある契約の推進等による雑役務費、業務委託費の節減、印刷物の見直し及び価格交渉の契約努力等による印刷製本費の節減等に取り組んだ結果、27年度特有の要因(法人統合準備に係る経費)を除き26年度比で3.1%節減した。

また、事業費については、労災リハビリテーション長野作業所廃止に伴う事業見直しによる節減、業務や仕様の見直し、更なる競争性のある契約の推進等による業務委託費の節減、印刷物の見直し及び価格交渉の契約努力等による印刷製本費の節減に取り組んだ結果、27年度特有の要因(法人統合準備に係る経費)を除き26年度比で2.0%節減した。

(単位:百万円)

									(T	· 🗖 / J   ] /
	00 左京(会表)		前中	期目標期間(	当中期目標期間(26~30年度)					
区分	20年度(参考)	23年	度	24年	度	25年 (最終年		26年度	27年	度
	金額	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	金額	比率
一般管理費	19,112	17,355	90.8%	16,803	87.9%	16,212	84.8%	16,656	16,132	96.9%
									(16,310)	
事業費	4,857	3,031	62.4%	2,795	57.5%	2,711	55.8%	2,118	2,077 (2,100 )	98.0%

- ※1 23 年度~25 年度における「比率」欄は 20 年度との比較。
  - 2 27 年度における「比率」欄については、当中期目標期間の基準年度である 26 年度との比較。
  - 3 27年度欄における()書きについては、27年度特有の要因(法人統合準備に係る経費)を含む額。

#### 5. 事業の説明

#### (1) 財源の内訳

当法人の経常収益は 313,650 百万円で、その内訳は、医療事業収入 291,436 百万円 (収益の 92.9%)、運営費交付金収益 6,944 百万円 (収益の 2.2%)、施設費収益 73 百万円 (収益の 0.0%)、補助金等収益 11,525 百万円 (収益の 3.7%)、その他収益 3,671 百万円 (収益の 1.2%) となっている。

これを事業別に区分すると、労災病院事業では、医療事業収入 287,350 百万円(経常収益の 98.6%)、補助金等収益 1,088 百万円(経常収益の 0.4%)、労働安全衛生融資回収事業では、財務収益 9 百万円(経常収益の 42.9%)、未払賃金立替払事業では、補助金等収益 7,474 百万円(経常収益の 97.0%)、産業保健活動事業では、運営費交付金収益 1,962 百万円(経常収益の 39.8%)、補助金等収益 2,962 百万円(経常収益の 60.2%)、専門医療センター事業では、医療事業収入 4,027 百万円(経常収益の 80.6%)、運営費交付金収益 935 百万円(経常収益の 18.7%)、看護専門学校事業では、運営費交付金収益 1,123 百万円(経常収益の 68.6%)、治療就労両立支援センター事業では、運営費交付金収益 1,077 百万円(経常収益の 94.8%)、その他の事業では、運営費交付金収益 638 百万円(経常収益の 94.4%)、法人共通では、運営費交付金収益 967 百万円(経常収益の 92.7%)となっている。

また、独立行政法人労働者健康福祉機構法第14条に基づき、労働安全衛生融資 回収事業に必要な費用に充てるため、厚生労働大臣の認可を受けて長期借入を行っ ている(期末残高749百万円)。

#### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ① 労災病院事業

労災病院事業は、被災労働者の診療等を行う労災病院の運営業務を目的としている。

事業の財源は、自己収入(291,223 百万円)、がん診療連携拠点病院機能強化を目的として厚生労働省から交付される疾病予防対策事業費等補助金(155 百万円)及び受託収入(57 百万円)となっている。

事業に要する費用は、業務経費 275,803 百万円、一般管理費 12,148 百万円及び受託経費 56 百万円となっている。

※ 事業に要する費用のうち、一般管理費については、事業ごとの削減目標ではな く、事業全体に対して削減目標が求められている。

#### ② 労働安全衛生融資事業

労働安全衛生融資事業は、労働安全衛生融資資金貸付金の債権管理・回収業務 及び金融機関からの借入金の償還業務を目的としている。

事業の財源は、民間借入金 (749 百万円)、機構法附則第3条第3項の業務に要する経費を補助することにより、金融機関への償還を行うことを目的として厚生労働省から交付される労働安全衛生融資資金利子補給等補助金 (192 百万円)、自己収入 (168 百万円:回収金等)及び運営費交付金 (12 百万円)となっている。

事業に要する費用は、借入金償還 1,374 百万円、一般管理費 9 百万円、支払利息 3 百万円及び業務経費 3 百万円となっている。

#### ③ 未払賃金立替払事業

未払賃金立替払事業は、未払賃金に係る立替払業務を目的としている。

事業の財源は、機構法第 12 条第 1 項第 6 号に定める事業を実施するために必要な経費のうち、賃金の支払の確保等に関する法律第 7 条の規定に基づき労働者に弁済した未払賃金を補助することを目的として厚生労働省から交付される未払賃金立替払事業費補助金 (8,599 百万円)、自己収入 (3,082 百万円:回収金)及び運営費交付金 (83 百万円)となっている。

事業に要する費用は、業務経費 9,561 百万円及び一般管理費 56 百万円となっている。

#### ④ 産業保健活動事業

産業保健活動事業は、労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助に係る業務を目的としている。

事業の財源は、厚生労働省から交付される産業保健活動総合支援事業費補助金 (3,076 百万円)、運営費交付金(1,733 百万円)となっている。

事業に要する費用は、業務経費 3,463 百万円及び一般管理費 1,232 百万円となっている。

## ⑤ 専門医療センター事業

専門医療センター事業は、総合せき損センター及び吉備高原医療リハビリテーションセンターの運営業務を目的としている。

事業の財源は、自己収入(4,057 百万円)、施設整備費補助金(400 百万円) 及び運営費交付金(363 百万円)となっている。

事業に要する費用は、業務経費 4,068 百万円、施設整備費 400 百万円及び一般管理費 353 百万円となっている。

#### ⑥ 看護専門学校事業

看護専門学校事業は、労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身につけた看 護師を養成するための業務を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金(990百万円)、施設整備費補助金(653百万円) 及び自己収入(511百万円)となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 989 百万円、施設整備費 653 百万円及び業 務経費 513 百万円となっている。

#### ⑦ 治療就労両立支援センター事業

治療就労両立支援センター事業は、過労死(脳・心疾患)等の予防医療活動の 実践により集積した事例の分析・評価等の調査研究による予防法・指導法の開発・普及に係る業務及び治療と就労の両立支援の実践により集積した事例の分析・評価等の調査研究による医療機関マニュアルの作成・普及に係る業務を目的 としている。

事業の財源は、運営費交付金(986百万円)、自己収入(59百万円)及び施設整備費補助金(13百万円)となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 590 百万円、業務経費 456 百万円及び施設 整備費 13 百万円となっている。

#### ⑧ その他の事業

その他の事業は、労災リハビリテーション作業所、納骨堂運営業務、本部業務 を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金(721百万円)、施設整備費補助金(131百万円)、 自己収入(27百万円)となっている。

事業に要する費用は、業務経費 600 百万円、一般管理費 148 百万円及び施設 整備費 131 百万円となっている。

#### ⑨ 法人共通

法人共通部門を計上している。

事業の財源は、運営費交付金(2,297 百万円)、施設整備費補助金(943 百万円)及び自己収入(17百万円)となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 1,910 百万円及び施設整備費 943 百万円と なっている。

(注)数値については、項目ごとに百万円単位で四捨五入しております。

(単位:百万円)

- <i>/</i>			合計	(単位:百万円)
区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	7,186	7,186	0	
施設整備費補助金	3,854	2,139	△ 1,715	工事の進捗に伴い予算額を下回った ことによる減等
その他の国庫補助金	16,496	12,022	△ 4,474	未払賃金立替払実績が予算額を下 回ったことによる減等
民間借入金	1,254	749	△ 505	民間借入金借換額の減
求償権回収金	4,330	3,082	△ 1,248	立替払回収金の減
貸付金利息	5	10	5	予定外の利息回収による増
貸付金回収金	60	167	106	繰上償還等の増による回収金の増
業務収入	296,779	291,774	△ 5,005	
受託収入	_	57	57	受託業務の増
業務外収入	3,893	4,114	221	
<b>計</b>	333,856	321,299	△ 12,558	
支出				
業務経費	306,807	294,466	△ 12,341	
本部業務関係経費	636	575	△ 61	
病院業務関係経費	279,869	275,803	△ 4,066	
施設業務関係経費	5,668	5,593	△ 75	
賃金援護業務関係経費	17,558	9,533	△ 8,025	未払賃金立替払件数の減
産業保健業務関係経費	3,076	2,962	△ 114	
施設整備費	3,854	2,139	△ 1,715	工事の進捗に伴い予算額を下回った ことによる減等
受託経費	-	56	56	受託業務の増
借入金償還	1,517	1,374	△ 143	
支払利息	9	3	$\triangle$ 6	民間借入金利息の利率低下による減
一般管理費	17,157	17,436	279	
計	329,344	315,473	△ 13,870	

※その他の国庫補助金収入の決算額は、受入済額(返還額2,273,699,901円を含む。)としている。 ※計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

区分			労災病院事業	<b></b>		労働安全衛生融資回収事業				未	払賃金立替払	(単位:百万円) 事業
<b>上</b> 万	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入	l				1							
運営費交付金	-	-	_!		15	12	△ 3	業務経費の減等	113	83	△ 29	一般管理費の減等
施設整備費補助金	-	-	- 1		-	=	-		=	=	-	
その他の国庫補助金	-	155	155	疾病予防対策事業等補助金の増	192	192	0		13,228	8,599	△ 4,630	未払賃金立替払件数の減等
民間借入金	-	-	_! _		1,254	749	△ 505	民間借入金借換額の減	_	_	-	
求償権回収金	-	-	_! _		-	_	_		4,330	3,082	△ 1,248	立替払回収金の減
貸付金利息	-	-	- 		5	9	4	予定外の利息回収による増	_	_	-	
貸付金回収金	-	-	- 		55	157	102	繰上償還等の増による回収金の増	_	_	-	
業務収入	292,075	287,142	△ 4,932		-	_	_		_	_	_	
受託収入	-	57	57	受託業務の増	_	_	_		_	_	-	
業務外収入	3,866	4,081	215		0	2	2	延滞損害金の回収よる増	_	_	-	
計	295,941	291,436	△ 4,505		1,521	1,120	△ 400		17,670	11,764	△ 5,907	
	l		I									
支出	l		I									
業務経費	279,869	275,803	△ 4,066		5	3	△ 2		17,591	9,561	△ 8,030	
本部業務関係経費	- i	-	_		5	3	△ 2	金融機関委託手数料の減	33	28	△ 6	未払賃金立替払件数の減
病院業務関係経費	279,869	275,803	△ 4,066		_	_	_		_	_	-	
施設業務関係経費	- i	-	_		-	_	_		_	_	-	
賃金援護業務関係経費	-	-	-  -		_	_	-		17,558	9,533	△ 8,025	未払賃金立替払件数の減等
産業保健業務関係経費	-	-	- 		_	_	_		_	_	-	
施設整備費	- i	-	- I		-	_	-		_	-	-	
受託経費	-	56	56	受託業務の増	-	_	_		_	-	-	
借入金償還	-	-	_ _		1,517	1,374	△ 143		_	-	-	
支払利息	-	-	-		9	3	△ 6	民間借入金利息の利率低下による減	_	-	-	
一般管理費	11,502	12,148	647		10	9	△ 1		79	56	△ 24	人件費の減
計	291,370	288,007	△ 3,363		1,542	1,389	△ 152		17,670	9,616	△ 8,054	

EV	産業保健活動事業			専	門医療センター	-事業		ā	看護専門学校 <b>事</b>	(単位:百万円) 事業		
区分	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,844	1,733	△ 111		544	363	△ 180	一般管理費の減等	999	990	△ 10	
施設整備費補助金	-	-	-		438	400	△ 39		2,324	653	△ 1,671	工事の進捗に伴う繰越による減等
その他の国庫補助金	3,076	3,076	0		-	-	-		-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求償権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	_	-	-		-	-	-		_	-	-	
業務収入	12	0	△ 12	事務所敷金返戻金の減等	4,115	4,044	△ 71		511	511	0	
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務外収入	0	0	0		12	13	1		-	-	-	
計	4,932	4,809	△ 122		5,110	4,820	△ 289		3,835	2,154	△ 1,681	
支出												
業務経費	3,599	3,463	△ 137		4,103	4,068	△ 36		515	513	△ 3	
本部業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	523	501	△ 23		4,103	4,068	△ 36		515	513	△ 3	
賃金援護業務関係経費	-	_	-		-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	3,076	2,962	△ 114		-	-	-		_	-	-	
施設整備費	-	-	-		438	400	△ 39		2,324	653	△ 1,671	工事の進捗に伴う繰越による減等
受託経費	-	_	-		-	-	-		-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-		_	_	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		_	-	-	
一般管理費	1,332	1,232	△ 100		568	353	△ 215	自己都合退職者の減等	995	989	△ 6	
計	4,932	4,695	△ 236		5,110	4,820	△ 289		3,835	2,154	△ 1,681	

区分		治療就	労両立支援セン	ター事業			その他事業			(単位:百万円) 法人共通			
区分	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	
収入													
運営費交付金	986	986	1		819	721	△ 98	業務経費の減等	1,867	2,297	430	予算総額受入による増	
施設整備費補助金	14	13	$\triangle$ 1		127	131	4		950	943	△ 8		
その他の国庫補助金	-	-	-		-	-	-		-	=	-		
民間借入金	-	-	-		_	-	-		_	_	-		
求償権回収金	-	-	-		_	-	-		_	_	-		
貸付金利息	-	-	-		0	1	1	予定外の利息回収による増	_	_	-		
貸付金回収金	-	-	-		5	9	4	貸付金回収の増	-	-	-		
業務収入	56	59	3		11	17	6	納骨壇収入の増等	-	0	0		
受託収入	-	-	-		_	-	_		-	-	-		
業務外収入	-	-	-		1	0	0		13	17	4	宿舎料単価の増等	
計	1,056	1,059	3		962	879	△ 83		2,830	3,256	426		
支出													
業務経費	458	456	△ 3		665	600	△ 65		-	-	-		
本部業務関係経費	-	-	-		598	544	△ 53		-	-	-		
病院業務関係経費	-	-	-		_	-	-		_	_	-		
施設業務関係経費	458	456	△ 3		67	56	△ 12	作業所廃止による減等	-	-	-		
賃金援護業務関係経費	-	-	-		_	-	_		-	-	-		
産業保健業務関係経費	-	-	-		_	-	_		-	-	-		
施設整備費	14	13	$\triangle$ 1		127	131	4		950	943	△ 8		
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	_	-		
借入金償還	-	-	-		_	-	_		_	-	-		
支払利息	-	-	-		_	-	_		_	-	-		
一般管理費	583	590	7		170	148	△ 22	人件費の減等	1,918	1,910	△ 7		
計	1,056	1,059	3		962	879	△ 83		2,868	2,853	△ 15		

平成28年3月31日現在 鹿島労災病院 富山労災病院 和歌山労災病院 九州労災病院 北海道中央労災病院 〈北海道中央労災病院せき損センター〉 千葉労災病院 浜松労災病院 山陰労災病院 〈九州労災病院門司メディカルセンター〉 釧路労災病院 東京労災病院 中部労災病院 岡山労災病院 長崎労災病院 労 災 院 青森労災病院 関東労災病院 旭 労災病院 中国労災病院 熊本労災病院 (30ヶ所) 東北労災病院 横浜労災病院 大阪労災病院 山口労災病院 秋田労災病院 燕 労災病院 関西労災病院 香川労災病院 福島労災病院 新潟労災病院 神戸労災病院 愛媛労災病院 医療リハビリテーションセンター 吉備高原医療リハビリテーションセンター 総合せき損センター 総合せき損センター 託 棟 財団法人山梨厚生会山梨厚生病院 (2ヶ所) 町立大淀病院 釧路労災看護専門学校 横浜労災看護専門学校 関西労災看護専門学校 看 護 専 門 学 校 東北労災看護専門学校 中部労災看護専門学校 岡山労災看護専門学校 (9ヶ所) 千葉労災看護専門学校 大阪労災看護専門学校 熊本労災看護専門学校 北海道中央労災病院治療就労両立支援センター 大阪労災病院治療就労両立支援センター 本 東北労災病院治療就労両立支援センター 関西労災病院治療就労両立支援センター 治療就労両立支援センター 東京労災病院治療就労両立支援センター 中国労災病院治療就労両立支援センター 部 (9ヶ所) 九州労災病院治療就労両立支援センター 関東労災病院治療就労両立支援センター 中部労災病院治療就労両立支援センター 北海道産業保健総合支援センター 石川産業保健総合支援センター 岡山産業保健総合支援センター 青森産業保健総合支援センター 福井産業保健総合支援センター 広島産業保健総合支援センター 岩手産業保健総合支援センター 山梨産業保健総合支援センター 山口産業保健総合支援センター 宮城産業保健総合支援センター 長野産業保健総合支援センター 徳島産業保健総合支援センター 秋田産業保健総合支援センター 岐阜産業保健総合支援センター 香川産業保健総合支援センター 山形産業保健総合支援センター 静岡産業保健総合支援センター 愛媛産業保健総合支援センター 愛知産業保健総合支援センター 高知産業保健総合支援センター 福島産業保健総合支援センター 産業保健総合支援センター 茨城産業保健総合支援センター 三重産業保健総合支援センター 福岡産業保健総合支援センター (47ヶ所) 栃木産業保健総合支援センター 滋賀産業保健総合支援センター 佐賀産業保健総合支援センター 群馬産業保健総合支援センター 京都産業保健総合支援センター 長崎産業保健総合支援センター 埼玉産業保健総合支援センター 大阪産業保健総合支援センター 熊本産業保健総合支援センター 千葉産業保健総合支援センター 兵庫産業保健総合支援センター 大分産業保健総合支援センター 東京産業保健総合支援センター 奈良産業保健総合支援センター 宮崎産業保健総合支援センター 神奈川産業保健総合支援センター 和歌山産業保健総合支援センター 鹿児島産業保健総合支援センター 沖縄産業保健総合支援センター 新潟産業保健総合支援センター 鳥取産業保健総合支援センター 富山産業保健総合支援センター 島根産業保健総合支援センター 納 骨 堂 高尾みころも霊堂

# 独立行政法人労働者健康福祉機構施設一覧

	=	212-0013	
本部	1 4 1 <del>1 4 1</del> 1		ソリッドフクエマ車銃
	7世3	奈川県川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア東館

## 〇労災病院

施設名	所在地
北海道中央労災病院	〒068-0004
北海坦中关力炎病院	北海道岩見沢市4条東16-5
北海道中央労災病院せき損センター	〒072-0015
北海道十人力炎病院とと頂ビング	北海道美唄市東4条南1-3-1
  釧路労災病院	〒085-8533
	北海道釧路市中園町13-23
  青森労災病院	〒031-8551
13 WY 23 24 W 3150	青森県八戸市白銀町字南ケ丘1
東北労災病院	<b>7981-8563</b>
	宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
秋田労災病院	T018-5604
	秋田県大館市軽井沢字下岱30
福島労災病院	〒973-8403
	福島県いわき市内郷綴町沼尻3 〒314-0343
鹿島労災病院	〒314-0343   茨城県神栖市土合本町1-9108-2
	文
千葉労災病院	千葉県市原市辰巳台東2-16
	〒 143-0013
東京労災病院	〒149-0013  東京都大田区大森南4-13-21
	〒211-8510
関東労災病院	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
	〒222-0036
横浜労災病院	神奈川県横浜市港北区小机町3211
	〒959-1228
燕労災病院	新潟県燕市佐渡633
	T942-8502
新潟労災病院	新潟県上越市東雲町1-7-12
<b></b>	T937-0042
富山労災病院	富山県魚津市六郎丸992
<b>运机类似声响</b>	〒430−8525
浜松労災病院	静岡県浜松市東区将監町25
中部労災病院	〒455-8530
中部方次病院 	愛知県名古屋市港区港明1-10-6
旭労災病院	〒488-8585
	愛知県尾張旭市平子町北61
  大阪労災病院	〒591-8025
八級刀灸内的	大阪府堺市北区長曽根町1179-3
  関西労災病院	<b>〒660−8511</b>
15-17-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-15-	兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
神戸労災病院	T 651-0053
	兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23
和歌山労災病院	T640-8505
	和歌山県和歌山市木ノ本93-1
山陰労災病院	〒683-8605
	鳥取県米子市皆生新田1-8-1  〒702-8055
岡山労災病院	
	岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25 〒737-0193
中国労災病院	広島県呉市広多賀谷1-5-1
	広島宗兵市広夕貞台1-5-1  〒756-0095
山口労災病院	山口県山陽小野田市大字小野田1315-4
	〒763-8502
香川労災病院	香川県丸亀市城東町3-3-1
	〒792-8550
愛媛労災病院	愛媛県新居浜市南小松原町13-27
	大阪小村田市中国中国   10

九州労災病院	〒800-0296
元州 万 火 将成	福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1
九州労災病院門司メディカルセンター	〒801-8502
九州万英病院   可メディガルセンダー	福岡県北九州市門司区東港町3-1
 長崎労災病院	〒857-0134
	長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5
能大峃巛庄院	〒866-8533
熊本労災病院	熊本県八代市竹原町1670

# 〇医療リハビリテーションセンター

施設名	所在地
吉備高原医療	〒716-1241
リハビリテーションセンター	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511

## 〇総合せき損センター

施設名	所在地
<b>公今せき指わいな</b>	〒820-8508
総合せき損センター	福岡県飯塚市伊岐須550-4

## 〇労災看護専門学校

施設名	所在地
釧路労災看護専門学校	〒085-0052
釧岡ガ火有護寺   子仪	北海道釧路市中園町13-38
東北労災看護専門学校	〒981-0911
宋北方炎有護寺门于校 	宮城県仙台市青葉区台原4-6-10
千葉労災看護専門学校	〒290−0003
十条万 <b>火</b> 有设守门于仪	千葉県市原市辰巳台東2-13-2
横浜労災看護専門学校	〒222-0036
( <b>人)</b> 人名 (克) 一个 (人)	神奈川県横浜市港北区小机町3211
  中部労災看護専門学校	〒455-0018
中的为炎省设 <del>等</del> 门于校	愛知県名古屋市港区港明1-10-5
	〒591−8025
八族分交省设守门子区	大阪府堺市北区長曽根町1179-3
  関西労災看護専門学校	〒660−0064
	兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
  岡山労災看護専門学校	〒702−8055
	岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
  熊本労災看護専門学校	〒866-0826
黑本刀火有吱哥门于 <b>仅</b>	熊本県八代市竹原町1517-2

## 〇治療就労両立支援センター

施設名	所在地
北海道中央労災病院治療就労両	〒068-0004
立支援センター	北海道岩見沢市4条東16-5
東北労災病院治療就労両立支援	〒981-8563
センター	宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
東京労災病院治療就労両立支援	〒143-0013
センター	東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院治療就労両立支援	〒211-8510
センター	神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
中部労災病院治療就労両立支援	〒455-8530
センター	愛知県名古屋市港区港明1-10-6
大阪労災病院治療就労両立支援	〒591−8025
センター	大阪府堺市北区長曽根町1179-3
関西労災病院治療就労両立支援	〒660-8511
センター	兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
中国労災病院治療就労両立支援	〒737-0193
センター	広島県呉市広多賀谷1-5-1
九州労災病院治療就労両立支援	〒800-0296
センター	福岡県北九州市小倉南区曽根北町1-1

# 〇産業保健総合支援センター

施設名	所在地
が必要なも	〒060-0001
	北海道札幌市中央区北1条西7-1
10	プレスト1・7ビル2F
	T030-0862
青森産業保健総合支援センター	青森県青森市古川2-20-3
	朝日生命青森ビル8F
	〒020-0045
岩手産業保健総合支援センター	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1
	マリオス14 F
	〒980-6015
宮城産業保健総合支援センター	宮城県仙台市青葉区中央4-6-1
	古級宗価日間有来区中人4 0 1    住友生命仙台中央ビル15 F
	〒010-0874
秋田産業保健総合支援センター	秋田県秋田市千秋久保田町6-6
	秋田県総合保健センター4F
	〒990-0047
  山形産業保健総合支援センター	1 000 00 11
山が産来体庭心口又波とファ	食糧会館4F
	〒960-8031
	Task
福島産業保健総合支援センター	NBFユニックスビル10 F
	〒310-0021
   茨城産業保健総合支援センター	1 - 1 - 1 - 1
次列性未体性    日文版 ピンプ	水戸FFセンタービル8 F
	〒320-0811
栃木産業保健総合支援センター	析木県宇都宮市大通り1-4-24
	MSCビル4F
	□ 371-0022
  群馬産業保健総合支援センター	
併	群馬メディカルセンタービル2F
	〒330-0063
  埼玉産業保健総合支援センター	
「「「」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」	さいたま浦和ビルディング6F
	〒260-0013
- 千葉産業保健総合支援センター	1
一条性不体性心口又放こう	オーク千葉中央ビル8 F
	〒102-0075
東京産業保健総合支援センター	
未示性未体性心口又接 ピンメー	日本生命三番町ビル3F
	〒221-0835
神奈川産業保健総合支援センター	
	第6安田ビル3F
	〒951-8055
新潟産業保健総合支援センター	新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077
	朝日生命新潟万代橋ビル6F
	T930-0856
富山産業保健総合支援センター	
田山江水水风地山入波())	インテックビル4F
	T920-0031
石川産業保健総合支援センター	石川県金沢市広岡3-1-1
日川上木外に祀日入汲こり	金沢パークビル9F
	〒910-0006
福井産業保健総合支援センター	Ta井県福井市中央1-3-1
	加藤ビル7F
	T400-0031
山梨産業保健総合支援センター	山梨県甲府市丸の内2-32-11
	山梨県医師会館4F
	〒380-0936
長野産業保健総合支援センター	
	日本生命長野ビル4F
L	

		、別紙2)
	〒500−8844	
岐阜産業保健総合支援センター	岐阜県岐阜市吉野町6-16	
	大同生命・廣瀬ビルB1F	
	〒420-0034	
静岡産業保健総合支援センター	静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1	
	住友生命静岡常磐町ビル9 F	
京 L- 大业 II 协	T460-0004	
愛知産業保健総合支援センター	愛知県名古屋市中区新栄町2-13	
	栄第一生命ビル9F	
	〒514-0003	
三重産業保健総合支援センター	三重県津市桜橋2-191-4	
	三重県医師会ビル5F	
	T520-0047	
滋賀産業保健総合支援センター	滋賀県大津市浜大津1-2-22	
	大津商中日生ビル8F	
	₹604-8186	
京都産業保健総合支援センター	京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1	
	アーバネックス御池ビル東館5F	
	〒540-0033	
大阪産業保健総合支援センター	大阪府大阪市中央区石町2-5-3	
	エル・おおさか南館9F	
	〒651-0087	
   兵庫産業保健総合支援センター	l ·	
六		
	ジイテックスアセントビル8F	
	〒630-8115	
奈良産業保健総合支援センター	奈良県奈良市大宮町1-1-32	
	奈良交通第3ビル3F	
	〒640-8137	
和歌山産業保健総合支援センター	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	
	和歌山県日赤会館7F	
	〒680-0846	
  鳥取産業保健総合支援センター	鳥取県鳥取市扇町115-1	
局収度未体性応口又抜ビフター		
	鳥取駅前第一生命ビルディング6F	
	〒690−0003	
島根産業保健総合支援センター	島根県松江市朝日町477-17	
	明治安田生命松江松駅前ビルアト	
	〒700−0907	
岡山産業保健総合支援センター	岡山県岡山市北区下石井2-1-3	
	岡山第一生命ビルディング12 F	
	T730-0011	
広島産業保健総合支援センター	広島県広島市中区基町11-13	
公司注入		
	合人社広島紙屋町アネクス5F	
1. 6 女婴归体从人士写上。 1	7753-0051	
山口産業保健総合支援センター	山口県山口市旭通り2-9-19	
	山口建設ビル4F	
	〒770-0847	
徳島産業保健総合支援センター	徳島県徳島市幸町3-61	
	徳島県医師会館3 F	
	T760-0025	
香川産業保健総合支援センター	香川県高松市古新町2-3	
日川性未体性心口又波とファ	三井住友海上高松ビル4F	
豆! 豆 古 业 lp !!!	7790-0011	
愛媛産業保健総合支援センター	愛媛県松山市千舟町4-5-4	
	松山千舟454ビル2F	
	〒780−0870	
高知産業保健総合支援センター	高知県高知市本町4-1-8	
	高知フコク生命ビル7F	
	〒812-0016	
  福岡産業保健総合支援センター		
	福岡県メディカルセンタービル1F	
	₹840-0816	
佐賀産業保健総合支援センター	佐賀県佐賀市駅南本町6-4	
	佐賀中央第一生命ビル4F	

	〒852-8117
長崎産業保健総合支援センター	長崎県長崎市平野町3-5
	建友社ビル3F
	〒860-0806
熊本産業保健総合支援センター	熊本県熊本市中央区花畑町9-24
	住友生命熊本ビル3F
	〒870-0046
大分産業保健総合支援センター	大分県大分市荷揚町3-1
	いちご・みらい信金ビル6 F
宮崎産業保健総合支援センター	〒880-0806
	宮崎県宮崎市広島1-18-7
	大同生命宮崎ビル6 F
鹿児島産業保健総合支援センター	〒890-0052
	鹿児島県鹿児島市上之園町25-1
	中央ビル4F
	〒901-0152
沖縄産業保健総合支援センター	沖縄県那覇市字小禄1831-1
	沖縄産業支援センター2F

# 〇納骨堂

施設名	所在地
高尾みころも霊堂	〒193-0941
	東京都八王子市狭間町1992